

# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和6年1月1日  
株式会社パーソナルアシスト

女性の就業継続を促進し、さらに活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

2023年10月1日～2026年9月30日（3年間）

## 2. 目標と実施時期・取組内容

**目標1：管理職（マネージャー・サブマネージャー）に占める女性労働者の割合を10%にする。**

<実施時期・取組内容>

2024年10月～ リーダークラス（主任・係長）に占める女性労働者の割合を30%以上とし、管理職登用に向けたキャリア形成を図る。

**目標2：有給休暇取得率を70%以上とする。**

<実施時期・取組内容>

2023年10月～ 有給休暇取得の奨励

2024年10月～ 生産性向上に向けた施策実施。